

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会家庭用温水機器判断基準ワーキンググループの
開催について（案）

1. 趣旨及び審議事項

家庭用温水機器は、最終エネルギー使用量の約 15%を占める家庭部門の中でも最大の約 30%のエネルギーを使用する機器であり、エネルギー安定供給確保及び GX の実現に向けて、エネルギー消費性能の向上が不可欠である。

2024 年 7 月 26 日の「第 45 回 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会」では、「エネルギー種横断で温水機器の化石エネルギー消費量の低減を求める措置」に関する審議が行われ、措置の大枠について委員の賛同を得た。また、基準値の設定等の詳細制度設計に当たっては、専門ワーキンググループでの議論が進めていくこととされた。

エネルギー種を問わない温水機器全般を取り扱う専門ワーキンググループが必要となることから、最も親和性の高い「ガス・石油機器判断基準ワーキンググループ」を「家庭用温水機器判断基準ワーキンググループ」に改組し、審議事項はエネルギー種を問わない温水機器全般に拡げる。

本ワーキンググループでは、当面の間、「エネルギー種横断で温水機器の化石エネルギー消費量の低減を求める措置」に関する詳細制度設計の審議を行うが、今後、個別機種に関する議論も行うことを想定。

2. 委員構成

家庭用温水機器判断基準ワーキンググループの委員構成については、学識経験者、消費者団体等により構成する。なお、ワーキンググループ座長及びワーキンググループに属すべき委員は、省エネルギー小委員会の委員長が指名する。

3. スケジュール

- ・ 2025 年 4 月に第 1 回を開催。
- ・ 2025 年 5 月以降に第 2 回を開催予定。